

65 歳以上で運転免許証を 自主返納される方へ

運転免許証自主返納の支援は、次のいずれかになります。

○はながさ商品券	20,000 円分の交付
○タクシー利用券	20,000 円分の交付
○路線バス回数乗車券	20,000 円分の交付

タクシー利用券が利用できるタクシー事業者

①尾花沢タクシー②しののめ観光タクシー③つばさタクシー

路線バス回数乗車券については、市営路線バスの他、銀山線
(空港便を除く)にも利用できます。

※山交バス公立病院⇄尾花沢間にも利用が可能です。

《申請要件》

満65歳以上の方で免許証を返納してから5年以内であること

《申請の方法》

警察署で免許証の返納手続き → 市役所市民税務課で申請手続き

《申請に必要なもの》

①運転免許証の取り消し通知書の写し又は運転経歴証明書の写し

(警察署窓口での手続きとなります。運転経歴証明書には手数料が必要です。)

②警察で手続き後に失効となった運転免許証

お問合せ：尾花沢市 市民税務課 市民生活係
☎ 22-1111 内線 136・137